

財務省第9入札等監視委員会
平成20年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成21年6月30日(火) 大阪国税局 第7会議室	
委員	委員 尾崎 雅俊 (辰野・尾崎・藤井法律事務所・弁護士) 委員 久保 宏之 (関西大学大学院法務研究科 教授) 委員 松川 正毅 (大阪大学大学院高等司法研究科 科長)	
審議対象期間	平成21年1月1日(木) ~ 平成21年3月31日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名: 公務員宿舍伊丹住宅(仮称)(I期)整備事業 契約相手方: PFI伊丹住宅 株式会社 契約金額: 5,082,145,102円 契約締結日: 21年3月27日 担当部局: 近畿財務局
随意契約(公共工事)	1件	契約件名: 東税務署正面玄関新設その他工事 契約相手方: 株式会社 イトーキ 契約金額: 32,130,000円 契約締結日: 21年2月12日 担当部局: 大阪国税局
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名: 防弾防刃ベストの購入 36着 契約相手方: ノーベル工業 株式会社 契約金額: 2,294,460円 契約締結日: 21年2月20日 担当部局: 大阪税関 ----- 契約件名: 新型インフルエンザ感染予防物品の購入 契約相手方: 株式会社 アルボース 契約金額: 6,765,885円 契約締結日: 21年1月15日 担当部局: 神戸税関
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者 関連	一件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>公務員宿舍伊丹住宅（仮称）（I期）整備事業 契約相手方：P F I 伊丹住宅 株式会社 契約金額：5,082,145,102円 契約締結日：21年3月27日 担当部局：近畿財務局</p> <p>本案件は、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定するものであるが、その審査方法は、基礎審査と定量的審査とに区分されている。</p> <p>基礎審査と定量的審査とはどのような審査を行うのか。</p> <p>基礎審査及び定量的審査について、外部有識者を含めた審査委員会で最終的な評価点を決定しているのか。</p> <p>P F I（公共施設が必要な場合に、国が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法）の構造についてであるが、複数の企業が参加してグループを構成し、最終的にP F I 伊丹住宅株式会社を設立するのか。</p> <p>代表企業のホームページによると、金融機関や損害保険会社がバックアップしているようであるが、P F I 伊丹住宅株式会社を設立するに当たり、この金融機関等も参加しているのか。</p> <p>公務員宿舍伊丹住宅は、平成23年3月から平成30年3月までの期間、P F I 伊丹住宅株式会社が運営・維持管理を行うのか。</p> <p>平成30年4月以降も引き続き同社が継続して運営・維持管理を行うことはあるのか。</p> <p>建設の際に使用する資材等について、制限等は設けているのか。</p>	<p>基礎審査については、各提案が落札者決定基準に示す基礎審査項目を充足していれば、基礎点として50点を付与し、1項目でも充足していない場合は失格となる。</p> <p>定量的審査は、4つの大項目から構成されている落札者決定基準に基づき、各提案について評価を行い、総合的に評価し、審査点数は満点で50点となる。</p> <p>審査に当たっては、外部有識者5名と内部委員2名の合計7名で構成される審査委員会を設置し、審査を行っている。</p> <p>定量的審査は審査委員会で決定されるが、基礎審査は事務局で審査している。</p> <p>そうである。</p> <p>設立に当たっては、代表企業が50%の出資を行わなければならない、又は、建設担当が必ず参加しなければならない等の規制はあるが、参加する複数の企業が必ず出資者となって設立されるものではない。</p> <p>金融機関等は参加していない。</p> <p>金融機関等は、参加ではなく、バックアップという形式であると認識している。</p> <p>平成23年3月から平成30年3月までの期間において、P F I 伊丹住宅株式会社が運営・維持管理を行うこととなる。</p> <p>平成30年4月以降については、当局又は業務委託により運営・維持管理を実施する。</p> <p>設計及び建設に関する要求水準書により、細部にわたり最低限の条件を示している。</p> <p>これを満たしていないと入札に参加できないこととなる。</p>

本案件に対する応札者は4者であるが、応札者数について思料していることはあるか。

過去に実施した同様の業務について、完成後の検証等は行っているのか。

東税務署正面玄関新設その他工事

契約相手方：株式会社 イトーキ

契約金額：32,130,000円

契約締結日：21年2月12日

担当部局：大阪国税局

5回の再度入札によっても落札せず、不調として終了し、その後、仕様の内容等について再度確認した結果、応札金額を見直し、随意契約に応じたということか。

では、随意契約に応じた主たるポイントはどこにあったのか。

仕様内容の不明な点や見解の相違が問題であったのではないか。

仕様内容の不明な点や見解の相違点について、事前に当局と応札者との間で解消していれば、不調として終了することはなかったのではないか。

5回の再度入札で不調として終了しているが、6回以降は考慮しなかったのか。

平成19年度に実施したPFIに関する入札には1者、また、平成20年度に実施した他の案件には5者が応札している。

その年の経済状況等が反映されているのではないかと考えている。

本案件は、設計・建設については、設計及び建設に関する要求水準書を満たしている者が応札することとなるため、当然ながら仕様書どおりの設計・建設が行われている。

また、維持・管理については、毎年、モニタリングを実施している。

そうである。

入札執行時、応札金額と予定価格に大幅な差が見られ、5回の再度入札を行うもその差が縮まらない状況であったため、入札執行官の判断により打ち切った。

随意契約に応じた主たるポイントは、仕様内容に関して、当局と応札者との見解の相違であった。

しかし、応札者に対して、応札金額に係る内訳書の事前提出は求めている。

入札書に記載された金額のみにより落札者を決定している。

本案件については、5回の再度入札を行い、不調として終了し、後日、応札金額の内訳を確認したところ、当局との相違点等が判明したものである。

入札執行時、当初は2者が応札しているが、そのうちの1者は2回目の再度入札で辞退している。その結果、3回目以降は1者のみの応札となったのであるが、1者であるからこそ応札金額を小刻みに下げたの応札が可能であることから、5回で終了したものである。

玄関の新設や階段を設置するという事は、特殊な工事ではないと思慮するが、応札者は2者であった。

なにか特殊な仕様や技術を必要とする工事であったのか。

バリアフリーが重点事項であるとのことであるが、エレベータの設置は考慮しなかったのか。

本案件においては、当局が不調として終了したが、仮に2回目以降の再度入札において応札者なしとして終了した場合においても随意契約によることが可能であるか。

また、随意契約を行う際には、予定価格を提示するのか。

5回の再度入札を実施しても落札しなかったということは、予定価格の算定が厳格すぎたのではないか。

防弾防刃ベストの購入 36着

契約相手方:ノーベル工業 株式会社

契約金額:2,294,460円

契約締結日:21年2月20日

担当部局:大阪税関

本案件の予定価格は、業者からの見積金額を参考として算定しているが、各業者の見積金額に相当の開差がある。

なぜこのような開差となっているのか調査等を行ったか。

応札者数が2者であったことについては、少ないと感じている。

本案件については、税務署庁舎の玄関であるため、バリアフリー及び美観を重視し、入札参加資格を内装工事とした。

しかし、鉄骨工事等の建築部分もあったため、内装工事と鉄骨工事等が全体的に対応できる業者が少なかったことがその原因であると推測している。

エレベータ又はエスカレータの設置も考慮したが、大阪合同庁舎第3号館に、既に共用のエレベータが設置されている。

既設設備があるにもかかわらず、新規に設置すべきではないと判断した。

応札者なしとして終了したとしても、随意契約によることは可能である。

また随意契約を行うに当たっては、予定価格を提示することはない。

当局の仕様の内容を予定価格に盛り込むことは当然であり、予定価格の算定に当たっては、仕様の内容に基づいた必要最低限とした。

高額な公共事業費を使用して、立派な玄関を設置することは容易にできる。

しかし、本案件については、必要最低限の金額で、よりよい玄関の設置ができたのではないかと感じている。

調査を実施することは可能であるが、時間的制約もあり、結果的には詳細な調査は行っていない。

本案件の調達物品は、職員の人命にかかわる問題でもあり、品質や安全性を重要視するべきである。

品質については、証明書によっているが、品質基準等はあるのか。

各業者が提出した証明書について、調査や検証は実施しなかったのか。

証明書には納入実績、射撃実験及び試着による合否判定を受けている等の記載があるが、それについては調査したのか。

特に、本案件の調達物品は人命にかかわるものである。

例えば納入実績に係る書類の提出等により確認することも、今後は検討すべきである。

各業者の信用にかかわることであるため、虚偽の証明書を提出することはないと思料するが、安全性を最優先とし、より確実な確認の方法を検討されたい。

防弾防刃ベストの技術は、日本よりもアメリカやヨーロッパのほうが先進技術を有している。

インターネットでそのような情報を得、また、最近では非常に威力のあるロシア製のトカレフという拳銃やサバイバルナイフが犯罪に使用されているため、防弾防刃ベストを着用する機会が多く、事件のノウハウ、経験に基づいて調達された警察関係での基準等を調査し、仕様書の基準を作成している。

また、各業者においても日本における防弾防刃ベストの基準に関する知識も有しているため、その基準を証明書として提出させることが、必要であると判断した。

防弾防刃ベストの重量については、過去の防弾防刃ベストは 10 キログラムを超過するものもあったが、船内検査や家宅捜索を実施する際に、ある程度の身のこなしが可能であること、かつ、職員の人命にかかわるものであるため、高い防御性を有しているものとした。

例えば、各業者から提示された防弾防刃ベストがトカレフに耐えうるのか、貫通してしまうのか等の調査や検証を実施することは、不可能である。

したがって、実績や仕様書に定める基準を満たした物品の納入が可能であるとの証明書を提出させたものである。

調査等は実施していない。

当局においては、インターネット等での実績調査は実施している。

各業者が公表している過去の実績と各業者が当局に提出した証明書に対する責任に基づいて、適正に履行できると判断したものである。

しかし、今後は納入実績等の提出についても検討したい。

了解した。

防弾防刃ベストは、市場に流通しているものではないと思料するが、本案件の応札業者は全て自社製造を行っているのか。

防弾防刃ベストの耐用年数は5年ということであるが、2003年の契約締結業者と本案件の落札業者は同一業者なのか。

新型インフルエンザ感染予防物品の購入

契約相手方：株式会社 アルボーズ

契約金額：6,765,885円

契約締結日：21年1月15日

担当部局：神戸税関

本案件の予定価格は、業者からの見積金額を参考として算定しているが、見積金額と応札金額に相当の開差がある。

これは、予定価格を上昇させるために、意図的に高額な見積金額を提出しているのではないか。

応札者9者の応札金額に開差が見られる。

これは、自社製品により納入が可能な業者と他社製品を購入し納入する業者の違いであると思料する。

今後、見積書を徴するに当たっては、両者から徴すべきである。

落札者の応札金額が安価であることに驚いている。

落札者のホームページを確認したが、取扱商品に防護マスクは見受けられなかった。

どのような調達方法であるのか気になるところであるが、調査等を行っているか。

本案件の応札者3者のうち、2者は基本的に自社製造である。

残りの1者は先進国であるアメリカやヨーロッパから輸入している。

海外で戦争等が発生すれば、需要が増加し大量に生産する。大量生産した防弾防刃ベストの余剰分を安価で仕入れる等も可能である。

2003年の契約業者と本案件の落札業者は同一業者ではない。

参考とした見積金額が適正価格であるか否かを判断した上で、予定価格を決定している。

了解した。

落札者は、防護服については他社から購入していると聞いている。

マスクや消毒液を防護服やゴーグル等と纏めて購入することにより、より安価で調達することができる。

このような調達方法は、落札業者だけでなく、入札に参加した各業者においても同様の調達方法を採用している業者が多数いると聞いている。

また、多数の業者から、「このようなマスクは仕様に合致しているか。」「このような消毒液は仕様に合致しているか。」等の問い合わせがあった。

各業者にヒアリングを行ったところ、前掲の防

本案件の調達物品のひとつであるマスクは、N95クラス合格品であることが要件となっているが、このクラスを選定した理由はなにか。

了解した。

護服等と組み合わせることにより、安価で調達できるマスクや消毒液について問い合わせたものであったことが判明した。

「新型インフルエンザガイドライン」において、「N95マスクのような密閉性の高いマスクは・・・(省略)・・・新型インフルエンザの患者に接する可能性が高い医療従事者等に対して勧められている。」とされている。

今回の調達したマスクは、ガイドラインに沿って強毒性の新型インフルエンザを想定したものであり、密閉性の高いN95クラス合格品としたものである。